

令和6年 第8回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和6年8月20日(火) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち19名

1番 遠藤良一委員	2番 吉田典良委員	3番 荻野右近委員
4番 田村 茂委員	5番 松本文子委員	6番 吉田篤也委員
7番 白岩良一委員	8番 渡邊 元委員	9番 和田春信委員
10番 柳沼政一委員	11番 鹿又良司委員	12番 土屋福一委員
13番 菊地幸広委員	14番 箭内正彦委員	15番 宗像昭一委員
16番 吉田清吉委員	17番 小池あおい委員	18番 渡邊慶幸委員
19番 佐藤伸夫委員		

①番 遠藤義一委員	②番 會田成美委員	③番 二瓶賢一委員
⑤番 佐藤太巳治委員	⑥番 吉田勝行委員	⑦番 菅野美喜委員
⑧番 矢吹 勇委員	⑨番 石井伝一委員	⑩番 郡司英道委員
⑪番 渡邊辰治委員	⑫番 佐久間耕栄委員	⑬番 箭内倉貴委員
⑭番 伊藤博之委員	⑮番 松崎好克委員	⑯番 伊藤智広委員
⑰番 佐藤徳一委員	⑱番 吉田辰男委員	⑲番 堀越広美委員
⑳番 橋本仁宏委員		

4. 欠席委員 ④番 半谷隆一委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
総務係長
副主査

三 浦 栄 喜
矢 内 敬
會 田 賢 治

6. 書 記

副主査

會 田 賢 治

7. 議事録署名人

14番 箭内正彦 委員

15番 宗像昭一 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和6年第8回田村市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	(会長あいさつ)
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」</p> <p>本日、欠席の届出あった委員はございません。</p>
議長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、19名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。</p> <p>それでは、ただ今より令和6年田村市農業委員会第8回総会を開会いたします。</p> <p>また、本日は全農地利用最適化推進委員の方々にご出席を依頼していただきましたが</p> <p>④半谷隆一推進委員が欠席であります。</p> <p>次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、</p> <p>「14番 箭内 正彦委員」、「15番 宗像 昭一委員」を指名いたします。</p> <p>ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 7件</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分) 1件</p> <p>議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分) 6件</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</p>

	<p>(県許可分)</p> <p>議案第5号 現況確認証明について</p> <p>以上、30件であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について申し上げます。</p> <p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p>	<p>6件</p> <p>10件</p>
議長	<p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から7番について事務局説明願います。</p>	
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第1号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>	
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいってから審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>1番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>	
1番 委員	<p>「議長、1番」(遠藤委員 報告)</p> <p>1番遠藤です。整理番号1番についてご報告します。14日の午後に、譲受人、遠藤義一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。譲受人が申請地を借りたいとのことでしたが、購入していただきたいと譲渡人の希望があり、経営規模拡大のため購入するということでの申請でした。問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>	
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、</p> <p>2番 吉田 典良 委員、ご報告をお願いいたします。</p>	
2番 委員	<p>「議長、2番」(吉田委員 報告)</p> <p>2番吉田です。整理番号2番についてご報告します。9日に、現地を確認してまいりました。譲渡人がご高齢のため耕作が難しく、譲受人は新規就農者であり、申請地が住居近くのため利便性が良く、譲り受けたいということでの申請でした。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>	

議長	ありがとうございました。次に整理番号3から4番について、 9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。
9番 委員	「議長、9番」(和田委員 報告) 9番和田です。整理番号3から4番についてご報告します。整理番号3番につきましましては、7日に、譲受人と現地を確認してまいりました。譲受人は新規就農者であり、耕作した農作物を6次産業化により商品の開発や民泊等の顧客への提供などを通じて、農地の再生を図りたいとのことでの申請でした。何ら問題ないものと確認してまいりました。 整理番号4番につきましましては、相続に関する案件であり、代理人である箭内行政書士に確認をしてまいりました。農地は農地法第3条で申請をし、申請以外の土地については現況確認を依頼しており、問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、 10番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。
10番 委員	「議長、10番」(柳沼委員 報告) 10番柳沼です。整理番号5番についてご報告します。11日に、代理人である影山行政書士、橋本仁宏推進委員と3名で現地を確認してまいりました。譲受人は造園業を営んでおり、住宅も取得しているため、申請地も可能な限り再生し耕作するとのことでした。集落活動も参加していくとのことで、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号6番について、 15番 宗像 昭一 委員、ご報告をお願いいたします。
15番 委員	「議長、15番」(宗像委員 報告) 15番宗像です。整理番号6番についてご報告します。10日の午後に、譲受人、吉田辰男推進委員と現地を確認してまいりました。申請地は自宅近くにあり、自家消費で耕作していきたいとのことでの申請でした。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号7番について、 18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。
18番 委員	「議長、18番」(渡邊委員 報告) 18番渡邊です。整理番号7番についてご報告します。10日に現地を確認してまいりました。申請地は、譲受人のご自宅に隣接する農地であります。家庭菜園により今後耕作していきたいとのことで、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。

議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号は終了いたします。</p> <p>「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第2号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>整理番号1番について、</p> <p>14番 箭内 正彦 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
14番 委員	<p>「議長、14番」(箭内委員報告)</p> <p>14番箭内です。整理番号1番についてご報告します。20日の午前 に、申請人の所属会社の担当者2名、佐藤徳一推進委員の4名で現地を確認してまいりました。本申請は太陽光発電の足場造成のための申請でありましたが、設計変更等による期間延長のための申請であります。工事中につきましても周囲に迷惑をかけないこと、工事後は原状回復していただくことを確認し、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p>

	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、議案第2号は終了いたします。</p> <p>次に、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から6番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第3号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>整理番号1番について、</p> <p>1番 遠藤 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
1番 委員	<p>「議長、1番」(遠藤委員報告)</p> <p>1番遠藤です。整理番号1番についてご報告します。9日の午前に、代理人である山名行政書士、遠藤義一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地の隣に住宅を新築中であり、住宅への通路のための申請であります。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、</p> <p>7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番 委員	<p>「議長、7番」(白岩委員 報告)</p> <p>7番白岩です。整理番号2番についてご報告します。9日の午後に、(株)ブルームイノベーションの担当者、遠藤義一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、工事のために車両が通る通路が狭いため、資材搬入等のための申請であります。可能な限り現状のまま使用するということで、問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、</p> <p>8番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。</p>

<p>8 番 委員</p>	<p>「議長、8 番」(渡邊委員 報告) 8 番渡邊です。整理番号 3 番についてご報告します。11 日の午前に、代理人である佐藤行政書士、郡司英道推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。譲渡人、譲受人は親子関係であり、排水等も問題なく周囲の農地への影響も問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号 4 から 5 番について、9 番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>9 番 委員</p>	<p>「議長、9 番」(和田委員 報告) 9 番和田です。整理番号 4 から 5 番についてご報告します。整理番号 4 番につきましては、7 日の午後に、代理人である石井行政書士、渡邊辰治推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は排水等の問題もなく、周囲の農地への影響もないことを確認し、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号 5 番につきましては、7 日の午後に、代理人である関根行政書士、渡邊辰治推進委員と 3 名で現地を確認してまいりました。申請地は排水等の問題もなく、農地も隣接していないことを確認し、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号 6 番について、12 番 土屋 福一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
<p>12 番 委員</p>	<p>「議長、12 番」(土屋委員 報告) 12 番土屋です。整理番号 6 番についてご報告します。19 日に、被設定人の所属会社の担当者 2 名、本申請の工事請負会社の担当者 2 名、松崎好克推進委員と 6 名で現地を確認してまいりました。今回の申請は、送電線並びに鉄塔の建設案件であり、設定人両名に確認し一時転用とのことで、工事終了後は原状回復して返還するとのことでした。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。以上で、事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第 3 号について異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。</p>

	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、議案第3号は終了いたします。</p>
議長	<p>次に、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題といたします。整理番号1番から6番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第4号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>整理番号1から2番について、</p> <p>3番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
3番 委員	<p>「議長、3番」(荻野委員 報告)</p> <p>3番荻野です。整理番号1から2番についてご報告します。整理番号1番につきましては、9日の午後に、代理人である白石行政書士、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、周辺に排水溝があり排水等の問題もなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号2番につきましても、9日の午後に、代理人である白石行政書士、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、周辺に水路があり排水等の問題もなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3から4番について、</p> <p>4番 田村茂 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
4番 委員	<p>「議長、4番」(田村委員 報告)</p> <p>4番田村です。整理番号3から4番についてご報告します。整理番号3番につきましては、9日の午後に、佐藤太巳治推進委員と2名で現地を確認してまいりました。申請地は耕作されておらず、周囲に農地はありますが、周囲の農地への影響はないことを確認してまいりました。申請書等も確認し、問題ないことを確認してまいりました。整理番号4番につきましても、9日の午後に、佐藤太巳治推進委員と2名で現地を確認してまいりました。申請地は周辺にU字溝、水路等もあり排水等の問題もなく、耕作</p>

	を行わなくなり数十年は経過しているだろうと見受けられ、問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、 5番 松本 文子 委員、ご報告をお願いいたします。
5番 委員	「議長、5番」(松本委員 報告) 5番松本です。整理番号5番についてご報告します。11日の午後に、代理人である白石行政書士、吉田勝行推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は耕作をしておらず、工事も適切に行うとのことでしたので、問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号6番について、 11番 鹿又 良司 委員、ご報告をお願いいたします。
11番 委員	「議長、11番」(鹿又委員 報告) 11番鹿又です。整理番号6番についてご報告します。9日の午後に、代理人である石井行政書士、箭内倉貴推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は長年耕作をしておらず、周囲にU字溝もあり、周囲の農地への影響を及ぼすことは考えにくいと思われ、問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。 以上をもちまして議案第4号は終了いたします。 次に、「議案第5号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局	「議長、事務局」（議案第 5 号について議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第 5 号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第 5 号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第 5 号は終了いたします。</p> <p>これで、本日の議事は全て終了いたしました。</p> <p>慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和 6 年田村市農業委員会第 8 回総会を閉会といたします。</p> <p>閉 会 (14 時 30 分終了)</p>

令和6年8月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人